

下川商業の部活動に係る活動方針

北海道下川商業高等学校では、**生徒の心身の負担軽減やバランスのとれた学校生活**、教師の部活動指導における負担を軽減することを目的に「下川商業の部活動に係る活動方針」を決定しました。

各家庭におかれましても、部活動休養日等の設定、学校の取組にご理解いただきますとともに、学校と家庭・地域が連携しながら部活動に取り組める環境づくりにご協力をお願いします。

1 設置している部活動

<運動系>

バスケットボール部、剣道部、ソフトテニス部、陸上競技部、バレーボール部、スキー部

<文化部>

吹奏楽部、商業研究部、料理研究部、写真同好会

2 休養日・活動時間の設定

「道立学校に係る部活動の方針」に則り、部活動休養日及び活動時間を次のように設定します。

<休養日>

- ・週当たり**2日**以上と**学校閉庁日**（週2日×5週+学校閉庁日=**年間113日**以上）

<活動時間>

- ・平日：**2時間**程度
- ・休業日：**3時間**程度（試合や発表会等により時間が多くなることもあります）

3 部活動の充実に向けて

- (1) 効果的な指導方法の研鑽につとめる。
- (2) 女子の指導に当たって、女性特有の健康問題に留意する。
- (3) 部活動顧問と生徒の信頼関係づくりにつとめる。
- (4) 部活動内の生徒間の人間関係形成、リーダー育成等の集団づくりにつとめる。
- (5) 家庭や地域との関係を図るようつとめる。
- (6) 障がいのある生徒の部活動の充実につとめる。

4 学校の相談窓口

校内の「部活動に係る相談・要望の窓口」は次のとおりとなります。相談・要望は、郵便、ファクシミリまたは電子メールのいずれかによりお願いいたします。

<連絡先> 住所：〒098-1212 上川郡下川町北町137-1

Fax：01655-4-2546

メール：shimokou-z0@hokkaido-c.ed.jp（担当：教頭）

※ 部活動に関する北海道の方針については道教委ホームページをご覧ください。

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/douritsu.bukatsudou.houshin.pdf>